

平成 30 年度 社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

今日、少子高齢化、社会情勢の変化等により、地域における福祉課題、生活課題が多岐にわたり、複雑化、深刻化しています。このような状況の中、平成 28 年 3 月に改正社会福祉法が成立し、社会福祉法人に「地域における公益的な取組を行う責務」が規定されました。また子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要となっています。

御坊市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、ひとが輝き、いきいき暮らせるまち、だれもが笑顔で暮らせる福祉のまちづくりのため、制度の対象とならない課題や困難なニーズに積極的に対応し、住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業等の住民主体による助け合い、支え合い活動の充実に取り組み、引き続き平成 29 年度から平成 33 年度までを計画推進期間とする地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であります。「御坊市地域福祉活動計画」の目標や方向性に基づき、課題解決のため、地域住民、関係機関、団体との連携・協働により事業を強化推進していきます。

御坊市地域福祉活動計画より

基本理念

ネットワーク

「地域・家族の 絆 で支え合い

一人ひとりが 元気になれるまち ごぼう」

行動目標

1. 要支援者を地域で見守るネットワークづくり
2. 世代を超え地域を支える人づくり
3. 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

事業計画

1. 要支援者を地域で見守るネットワークづくり

(1) 情報提供の充実

- ① 広報・啓発活動（広報紙の発行・ホームページによる情報発信）

(2) 相談・支援体制の充実

- ① 心配ごと相談所の運営
- ② 生活福祉資金貸付事業
- ③ 法外援護資金貸付事業

(3) 安心できる福祉サービスの提供

- ① 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業
- ② 善意銀行の運営
（新入学児童への記念品贈呈、罹災者への見舞金の贈呈）
- ③ 下田千代子福祉基金の運営
- ④ 塩谷基金の運営
- ⑤ 成年後見制度の法人後見への取り組み
- ⑥ 敬老の日事業の実施
- ⑦ 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）
- ⑧ 学童保育事業（市受託事業）
- ⑨ 福祉機器リサイクル事業（市受託事業）
- ⑩ 手話奉仕員派遣事業（市受託事業）
- ⑪ 地域見守り協力員活動支援事業（市受託事業）

2. 世代を超え地域を支える人づくり

(1) 地域福祉の理解と交流の促進

- ① ボランティア研修の実施
- ② ボランティアフェスティバルの開催
- ③ チャリティーバザーの実施
- ④ 保育園における老若ふれあい事業の推進
- ⑤ 共同募金運動への協力
- ⑥ 地域デイケアサロン事業（市受託事業）

(2) 地域福祉活動団体等への育成・支援

- ① 支部社協活動の推進
- ② 各種福祉団体の育成と事業推進

3. 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

(1) 地域・社会活動への参加推進

- ① 御坊市民大学「はまぼう学園」の運営
- ② 地域デイケアサロン事業（市受託事業）（再掲）
- ③ 御坊市戦没者追悼式の開催（共催）

(2) 地域見守り体制の充実

- ① 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業（再掲）
- ② 心配ごと相談所の運営（再掲）
- ③ 地域デイケアサロン事業（市受託事業）（再掲）
- ④ 学童保育事業（市受託事業）（再掲）
- ⑤ 地域見守り協力員活動支援事業（市受託事業）（再掲）